

基本目標5 環境にやさしい人づくり

豊かな自然環境を保全し健康で文化的な生活を将来にわたって持続するためには、市民、事業者、行政などが一体となって協働して取り組むことが重要です。

情報共有や環境学習の推進、環境保全団体の育成などにより、自発的に行動できる環境にやさしい人づくりをすすめます。

基本施策① 情報の共有



現状と課題

- ・環境問題への関心や理解を促し、主体的な環境活動の実践につなげるため、環境に関する情報の収集、整理を図るとともに、積極的な情報発信を行い、市民との情報の共有をすすめる必要があります。
- ・広報紙や電子メール、ホームページ等、様々な媒体を活用し、市民のニーズにあった環境に関する情報を効果的に提供する必要があります。

主な取り組み

1) 情報の収集と提供

環境に関するイベントや講演会の開催、広報・ホームページを活用した情報発信などにより情報共有をすすめます。

●環境情報の収集

- ・国や県が発表する各種調査結果や公害・地球環境問題等、環境に関する情報の収集に努めます。
- ・身近な動植物や自然景観、生活環境から地球環境等、複雑・多岐にわたる環境情報を目的や世代等それぞれに対応できるよう整理をすすめます。

●環境情報の提供

- ・環境に関するイベントや講演会の開催、広報たかやまやホームページ等の各種媒体の活用により、市民や国内外への情報発信をすすめます。
- ・環境に関する問題について、市民、事業者の理解を深めるため、常に新しい情報の提供に努めます。
- ・市民や事業者等が容易に環境に関する情報を入手し、理解と認識の向上につながるよう、情報の共有を図ります。

基本施策② 学習・教育の推進**現状と課題**

- ・本市では、子どもから大人まで市内のさまざまな動植物や自然環境を学ぶことができる山の自然学校や小中学生を対象とした自然環境学習、カワゲラウォッチング等を開催することにより、市民等への環境教育や環境学習の機会を提供しています。
- ・市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、行動を実践していくために、環境について学ぶ機会を充実する必要があります。
- ・地球温暖化対策や生物多様性保全、ごみ処理など、環境問題は多岐にわたり複雑化しているため、幅広いテーマで学習機会を提供する必要があります。
- ・伝統的文化や行事を継承・発展させていくために、その意義や「いわれ」を理解するとともに地域文化に対する市民意識の高揚を図る必要があります。
- ・環境に配慮した家庭習慣や地域習慣を後世に確実に継承するために、家庭や地域の理解と協力・実践を図る必要があります。
- ・身近な地域での環境活動を活性化するため、学校や家庭、地域の連携による環境学習・環境教育の充実を図る必要があります。

主な取り組み**1) 学習機会の提供と教育の充実**

自然環境学習・ワークショップ・出前講座の開催などにより環境学習をすすめます。

●環境教育・環境学習の推進

- ・子どもから高齢者まであらゆる年齢層が生涯を通じて環境教育・環境学習を受けることのできる機会の充実を図ります。
- ・環境課題に応じた講習会や研修会、出前講座の開催、情報提供を進めることにより、各地域における指導者の育成に努めます。
- ・家庭や地域における環境保全習慣や家庭習慣の継承に努めます。
- ・自然環境や地球環境、生活環境等、人が生活することによって及ぼす影響や人と自然の関わり方についての理解の醸成を図ります。
- ・飛騨高山大学連携センターや企業、市民活動団体等と連携し、子ども大学など環境に関する様々なテーマを学ぶ機会や学習メニューの充実を図ります。
- ・自然環境学習や山の自然学校の開催などにより、自然とふれあうことのできる機会の創出をすすめます。
- ・自然エネルギーの活用や市産材の利用による環境や安全性に配慮した学校施設や机・椅子等の整備を促進します。

- ・飛騨高山森のエコハウスを利用し、多世代を対象とした木育活動など環境教育の取り組みをすすめます。
- ・ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた環境等に関する教育や交流・体験活動などの取り組みをすすめます。

●環境学習活動への支援

- ・カワゲラウォッチングや自然環境学習の開催、特定外来生物の防除などにおける指導者の派遣や運営補助などにより活動を支援します。
- ・環境学習や地域活動を行う各種団体の活動を支援します。

基本施策③ 意識の醸成**現状と課題**

- ・地域の緑地や公園の整備・保護をはじめ河川環境の整備、古い町並や景観の保護・保全、史跡や文化財の保存・継承、資源回収やリサイクル活動、自然保護など多種多様な活動が団体や個人により行われています。こうした活動は、地域の環境保全や環境教育、地域社会の融和などに大きな貢献をしており、これらの活動を促進するとともにその連携の強化や活動団体への支援など市民運動の活性化を図る必要があります。
- ・多様化する市民ニーズや地域課題に対応するため、市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組む必要があります。
- ・地域活動への市民参加を促進するとともに、地域活動の組織や内容を見直して、地域の力を最大限に引き出し、地域活動の持続性を高める必要があります。

主な取り組み**1) 意識の啓発と連携の強化**

高山市快適環境づくり市民会議やボランティア活動団体への支援などにより環境保全活動団体の育成を図ります。

●環境保全活動団体の育成

- ・高山市快適環境づくり市民会議による環境保全活動や学習を通じた各団体間・地域間の交流を図り、連携の強化に努めます。
- ・地域社会の融和と環境保全活動の推進を図るため、市民活動団体や地縁団体等の団体間の連携を強化するとともにその活性化に努めます。
- ・各種ボランティア活動団体の支援などにより、環境保全活動団体の育成をすすめます。

●市民協働による環境保全活動の推進

- ・高山市民憲章の理念に基づき、市民、家庭、地域、各種団体、事業所等による主体的な活動を促進します。
- ・資源回収やリサイクル活動など地球環境保全に向けた市民活動の支援に努めます。
- ・生産活動に伴って生ずる産業廃棄物の資源化や工場排水・排熱の再利用をはじめ、自然エネルギーの利用、リサイクル製品の開発、国際標準化機構(ISO)の国際規格制度の取り組み、ESCO事業の実施など、環境に配慮した企業活動への意識の高揚を図ります。
- ・大量生産・高速型のライフスタイルからゆっくり、ゆったり、ゆたかに地域の自然・歴史・伝統・文化を大切に暮らす環境にやさしい持続性のある生活(スローライフ)の実現に向けた取り組みをすすめます。

- ・各地区のまちづくり協議会に身近な生活環境に関する情報の提供や専門的な技術、手法等について情報共有を図ることにより、協働のまちづくりにおける環境保全に関する取り組みを促進します。



生物多様性等自然環境学習



カワゲラウォッチングの様子